

【展開方向3】福祉のまちづくりの推進

1. ふれあい福祉相談センターの充実

■ 現状と課題 ■

地域で生活する上では、様々な心配ごとや不安に悩まされることもあります。特に、身近に相談相手がないため孤立している人などには、適切な相談先が確保されることが必要です。

どこに行けば相談に対応してもらえるのか、どのような問題に対応してくれるのか、そのような住民の課題解決の一步となる相談対応や課題解決への支援体制が必要です。

ふれあい福祉相談センターでは、日常生活における、あらゆる心配ごとの相談に応じ、助言、関係機関などの紹介など問題解決の援助を行っています。生活課題が複雑化・多様化する昨今において、ふれあい福祉相談センターの機能の充実が求められます。

■ 活動の目標と主な取り組み ■

◆ 相談事業の充実 ◆

- ・ふれあい福祉相談センターにおいて、日常生活上の相談を相談員が受け付けます（一般相談、合同相談）。
- ・法律相談等、専門的な相談を定期的開設し、生活上の様々な不安を取り除きます（専門相談）。

◆ 研修会の開催及び各種研究協議会への参加 ◆

- ・福祉相談に適切に対応できるように、研修会の開催及び各種研究協議会への参加などにより、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図ります。

◆ 広報活動の推進 ◆

- ・広報紙などを通じて、相談が必要な方へ「ふれあい福祉相談センター」の周知を充実し、利用促進を図ります。

2. 各種募金活動の推進

■ ■ 現状と課題 ■ ■

支援を必要とする人が、地域で安心して暮らすことができるよう、福祉活動を推進する資金として、社会福祉協議会では地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、行政等の関係機関・団体等の協力のもと、共同募金等の募金活動を行っています。

平成 24 年度では、共同募金運動、日赤社資募集事業、歳末たすけあい運動などの募金活動を実施し、多くの募金をいただきました。

今後も関係機関・団体等との連携を図り、支援を必要とする人のための募金活動を充実していく必要があります。

■ ■ 活動の目標と主な取り組み ■ ■

◆各種募金活動の推進◆

- ・共同募金運動、日赤社資募集事業、歳末たすけあい運動を推進します。

3. 環境整備運動の推進

■ ■ 現状と課題 ■ ■

地域住民一人ひとりにとって、自分たちの住む地域が、快適でいつまでも住み続けたい場所であるためには、住民同士の協力のもと、まちの環境美化に努めるとともに、気持ちの良い環境づくりを目指すことが必要です。このことは、社会全体を明るくし、地域福祉の目的そのものにつながります。

■ ■ 活動の目標と主な取り組み ■ ■

◆環境整備運動の推進◆

- ・海、川等をきれいにする運動を推進し、地域住民への協力を呼びかけます。
- ・広報活動による環境美化への呼びかけをはじめ、清掃活動、社会を明るくする運動を促進します。

4. 各種福祉団体との連携強化

■ 現状と課題 ■

地域福祉を実践していくためには、社会福祉協議会と行政をはじめとした関係する組織・団体の連携が不可欠です。

社会福祉協議会では、これまで社会福祉施設・団体が行う事業などへの支援や、事業等での協力体制を築いてきました。

その一方で、社会福祉協議会を構成する組織・団体の中では、組織の高齢化、弱体化によって、組織活力が低下している団体もあり、今後の強化対策が必要となっています。

社会福祉協議会では、構成する組織・団体の現状を調査し、地域組織と連動して、個別団体の掘り起こし、活動者の育成などの具体的な組織支援目標を掲げて取り組むこととしており、今後も取り組みや連携を強化していくことが必要です。

また、地域住民を中心に据えた支援やサービスができるよう地域福祉に関連する各種組織・団体との福祉情報の共有等の協力関係を強化するとともに、各種組織・団体を育成・支援します。

■ 活動の目標と主な取り組み ■

◆ 各種福祉団体との連携強化 ◆

- ・ 民生委員・児童委員協議会活動における相互協力を充実します。
- ・ 身体障害者協議会事業活動への協力を充実します。
- ・ 老人クラブ事業活動の事務、事業活動への協力を推進します。
- ・ 保護司会活動の事業活動への協力を推進します。
- ・ ひとり親家庭等への福祉事業協力により、児童のためのよりよい環境づくり及び非行化の防止活動を推進します。
- ・ 遺族連合会活動の戦没者追悼式の実施に協力します。